20130828 中間貯蔵施設 双葉町住民説明会①郡山市

注:議事録については、議事を忠実に再現することを目的としておりますが、録音機器を使用し作成している都合上、マイク等の音声が聞き取りにくい箇所については、環境省において補っております。

また、読みやすさの観点から、「マイクを使ってください。」といったお願いなど、質問・ 意見には直接関係がないと考えられるやりとりについては、割愛しておりますので御承知 おきください。

参加者: この今日の説明会の中で質問なんですけど、どの範囲までの質問をお受けしていただけるんですか。あくまでも、調査に関してだけの質問なのでしょうか。

環境省:よろしいですか。今のご質問、今日のご案内状にも中間貯蔵施設の調査の説明ということでご案内いたしまして、今日、説明は調査としてでございます。説明しましたのは調査でございます。できれば、調査についてのご質問・ご意見をいただければありがたいんですが、恐らくちょっと、我々はそれ以外の質問でしたら答えられないこともあろうかと思いますけれども、もしほかのご意見があれば、ご意見と質問があれば、答えられる範囲で答えたいと思いますので、調査ということでなんらかご意見、あるいはご質問があれば、どうぞいただければと思います。

参加者:はい。その調査に関しては、私、素人ですので、穴掘ってボーリングやって、地質がどういう地質なのか確認するとか、どんな植物が生えているとか、動物がいるかというのは、私らには正直あまり関係ないんですね。1番関係あるのは、やっぱり、この中間貯蔵施設を双葉町の、私が聞いている限りでは役場の前にこう作るみたいですけども、そうした場合に実際に、我々があと帰還困難区域になって5年後どういうふうな除染なり、なんなりをするのか分かりませんけど、そのときにここにそういうものを造って、帰れるのかどうかと。帰りたい人が帰れるのかどうかということがやっぱり1番心配だと思うんです。

ですから、穴を掘って、数字的なことは分かりません。地質がいくら、なんとかメガと かなんとかっていう固さがあったらできるし、それ以下ならできないとかっていう基準も 分かりませんけども、私なりにやっぱり1番心配なのはそういったところですよ。

それから、その土地に関しても、私全然そっちの地権者ではないんですけど、例えば、 中間貯蔵施設を造った場合に、その土地の取り扱いがどうなのかとか、その周辺何キロま でがどうなのかとか、そういうことをやっぱり私たち、一番知りたいっていうことだと思 うんです。その辺をご説明いただきたいと思います。

環境省:ありがとうございます。今のところは、私、実は前回、4行政区でお話ししたときも同様なご意見出て、調査は調査だと。その次どうなるかというお話でございます。ちょっと一言、お答えする前にお断りしたいんですが、よくこういう説明会でお叱りいただきますけど、建設ありきの説明会じゃないかということを、お叱りがまずあります。私どもは、まず調査をさせていただかないと、それは分かりませんとお話ししております。ただ、今のようなご質問、かなりいただくのは事実でございます。これは例えば、7月18日に説明会がございました。この場でも、同じようなご質問をいただいております。おことわりさせていただきたいと思います。ある人がそういうことを、ちょっと除いてという前提のご質問だったと思いますが、そういう前提でもってちょっとお答えさせていただきたいと思います。

ちょっとご質問の、あるいは順番が逆になるかもしれませんけど、中間貯蔵を仮に作る場合にそこの土地はどうなるかというお話はあったと思います。現時点では中間貯蔵施設につきましては、私ども環境省、政府一丸となって今、いろいろ検討しておるところでございますが、公共用地、いわゆる損失補償の基準を決めまして、その中で公共事業として補償、買収させていただくと。用地につきましては、そうなると思います。これは賠償とは別に、ここを公共事業の用地の補償基準を決めまして、それで補償して、取得し、土地を買い上げさせていただいて、そこに検討したいと考えます。ただ、何度も申し上げますが、建設ありきということを除いて、そういう事実を話したいと思います。

それともう1つ、中間貯蔵施設が仮にできたとすると、そこにどういうことができるのか。中間貯蔵施設ができるところ、ここは今言いましたように、施設はできますけど、できないところというご趣旨が多分おありじゃないかと思います。つまり、その周辺地域はどうなのか。それともう1つご質問がありましたが、緩衝緑地、その中間貯蔵施設から緩衝地帯をどれくらい取るのかというご質問もあったかと思います。おそらく、このご質問のことは同じご趣旨だと思いますが、中間貯蔵施設自体には緩衝緑地は必要だと思っております。ただし、緩衝緑地自体を中間貯蔵施設の例えば、お手元の資料で、大変申し訳ないですが、パンフレットの6ページをお開きいただきたいと思いますが、緩衝緑地、すいません。6ページのポンチ絵みたいなものがございますが、中間貯蔵施設全般に緩衝緑地が必要だと考えております。つまり、貯蔵する施設のほかにそれと緩衝するための緑地が必要だと考えております。ただし、その範囲がどうなるのかということですが、まだまだ、

それこそ調査のお話になりますが、調査をして範囲を決めていくというのが現状でございます。

それと、もう1つご質問がございました、中間貯蔵施設ができた場合に、それが仮に安 全なのか、あるいは、安心なのかと。そこに戻ることができるかという、本当に核心的な お話でございます。ちょっと10ページをお開きいただきたいと思います。10ページで、 大熊町、ちょっとご覧になっていただきたいと思いますが、大熊町に4つ丸が付いてござ います。実は、大熊町が最初に昨年の夏に調査の候補地をお示ししたときには大熊町9カ 所丸が付いておりました。赤丸が9カ所ついておりました。それはどこに付いていたかと いいますと、この大熊町の南のほう、旧熊町村にあります熊川でございます。熊川の両岸 と、あともう少し南のほうで丸を付けておりましたが、実は、熊川自体サケが遡上する川 であって、大熊町のシンボルだというようなお話がございました。そこを避ける形で、実 は大熊町ご覧になっていただきますと、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧と丸がありまして、そこ を包むような形で黒点線がございます。今、質問がございましたような地域、大熊町にご ざいまして、例えば、仮に③、④、⑤、⑥、⑦、⑧のところに中間貯蔵が、仮にできたと しまして、例えば、その③と④と⑦の間に、果たして戻ることができるのか。あるいは、 仮に安全だと言っても、戻る気になるのかどうかというご質問・ご意見がかなりございま した。それと今のご質問・ご意見と合わせまして、実は、その大熊町の下のほうに赤丸が 付いてあったのを、この黒丸の中に集約していく形でもっていきたいということで、この 黒丸全体について、調査をさせていただくという状況です。それは同じような意見がござ いました。そういう、どのくらいの、距離のことだとか、あるいは、よく安全はどうなの かというお話、それはもっともなお話だと思います。

それと、ちょっと補足で説明をさせていただきますと、先ほど担当者が説明しましたように、中間貯蔵施設といいますと、福島全県の除染のためにどうしても必要でございまして、除染後、大部分、搬入するものは除染で出た土だと考えています。そのほかに一部、焼却灰でございます。だから、大部分は除染の土でございます。土の線量と申しますか、測りますと、まさに見ますと、大変こういう言い方失礼かもしれませんが、先ほどの11ページとそこに載っていますように、例えば、双葉町でしたら、今われわれ検討したいと、検討しようと思っていますところが例えば、相馬ですとか、南相馬、伊達等の、国見等々の町の除染の土をここに運びまして、例えば、この場でしたら、その線量が下がりますが、この双葉とこの現在の線量が高いとうことが事実でございます。それが事実としてございます。

それと、これあくまで計算上でございますが、中間貯蔵施設の安全性を計算した数値でございますが、あくまで計算上のことが書いてあります。例えば、バックグラウンドは年間 100 ミリシーベルトある。バックグラウンドが 100 ミリシーベルトあるというところ、そこに中間貯蔵施設を作りました。そうしたら、中間貯蔵施設の線量はどうなりますかというのを、あくまで計算した結果でございますが、仮に 100 ミリシーベルトのバックグラウンドのところに、幅 200 メートルの中間貯蔵施設を作ります。計算上です。それで、そこに穴を掘って出る土が 4 万ベクレル/kgの土を仮に入れるとします。あくまで計算上です。それで 30 センチの覆土をします。30 センチの覆土にしますと、下からの遮蔽が 98%、99%、遮蔽できますので、下からの放射線は遮蔽され、かなり小さいことになりますが、ただし、100 ミリシーベルトのバックグラウンドのところで、200 メートルの中間貯蔵施設の下からの透過はほとんどありませんが、窓から飛散して、飛んでくる効果が、空から飛んでくる効果がありまして、200 メートルの幅を作ったとしても、真ん中でゼロには落ちません。計算上は 10 ミリシーベルトになります。

ということは、周りが 100 ミリシーベルトの場合、200 メートルの中間貯蔵施設を作ったときの計算上ですが、風の条件ですとか、雲の条件ですとか、地理の条件いろいろございますが、真ん中では 10 分の 1 まで 10 ミリシーベルトまで低減、計算上はなります。敷地境界がどうなるかと申しますと、窓もなく、センターの 10 ミリシーベルトから敷地境界が 100 ミリシーベルトあります。ただし、敷地から離れると、バックグラウンド 1 0 0 ミリあります。あくまでこれ計算上ですから、計算上はそういうことが言えることかと思います。ただし、問題は精神的にその人が戻る気になるかどうかというのは、おそらく一番大きな、あるいは、実際にそれよりどうかということが一番大きなことだというように思っております。これはいずれの説明会の会場でもかなり、そういう意見をいただきました。そのためにも、中間貯蔵施設の安全性を数字で表したり、そのための調査が必要だと思っておりますし、あるいは、安全以外に例えば、安心を確保するためにも、こういう施設ができるためのこういう調査をやるんだということを、密に皆さま方と情報を共有して、公開しながらやっていくことが安心を確保していくことじゃないかと思っています。ちょっと質問からのぶれがありましたら、ご指摘いただければと思います。以上です。

参加者: この中間貯蔵施設の調査についてというパンフレットを見て、非常にちょっとおかしいなと、不満だなと思っていたんです。10ページに中間貯蔵施設に係る調査候補地と書いてありますね。これはもうずっと前から報じられますね。町民をみんな集めているんだから、長塚のここのどこだって言えないでしょ、はっきり。例えば、総合公園の通りを、

ね、そこのところで、工業団地からいくんだと、どうしてそこをはっきり言わないんですか。なんかこう、最初からね、本当にだまされている気がするのです。ここが皆、不満なわけよ。長塚のどこから、どこまで見たらよく分かるんですか。

実は昨日もね、ある人に言われたんです。どうしても聞いといてくださいよと。どこま で事実かね。前に説明あったときに、この資料がありましたから、それを見ても、だいた いの想像でいいんですよ。今、先ほどの方が言われましたように、役場の近くにできるだ ろうでは困るんですね。さっきの方の話の続きですけど、私たちは中間貯蔵できたら、じ ゃあ、果たして双葉町に帰れるかどうかを心配しているんですよ。本来ならね、反対した いんです。こんなもの、どこに賛成する、何もないよ。しかもね、皆さん思っているのは ね、どうせ双葉町はここ帰れないんだから。だから、じゃあ、しようがないかと、そう思 っているだけなの。腹はみんな反対です。だったら、あなたたちも、こんなね、なんだ、 丸を付けたから、これだけで納得しろ、そういうふうに納得しろっていうのもそうです。 ただ、対外的に、ほかの一般的に発表するときはこれでいいと思います。だけど、私たち みたいな、この双葉町の人間を呼んで、双葉町の人間にこうですよ、こうですよ、説明し たとき、なんでここに1つ、ね、実際に調査するってことは、そこに作るってことでしょ。 いや、ここと、ここと、ここですよと、もう場所を言えないんですか。その場合は、先ほ どの方が言われたように、じゃあ、そこからどれぐらいまで緩衝地帯をみているのか。こ んなのはね、環境省の皆さんはとっくに計算したんだよ。どうしてできないですか、私も これ作った、場所はこうだ、受け入れがこうだ、金がこうだ、誰が交渉できます。

それから今の説明、本当に頭にきますよ。バックグラウンドが 100 ミリシーベルトだと、 バカにしているんじゃないか。100 ミリシーベルトの土地が双葉にあるのか。9マイクロシ ーベルトで、50ミリシーベルトだ。15マイクロシーベルトで1000ミリ目指すと。ほ んで、18マイクロシーベルト以上のとこは一緒だと、ほんと一緒だよ、ほかみんなの一 緒だよ。そんなね、説明したこと、あんたらね、線量があんだから、それにしたって高く ないよ。ほんなの、われわれも面白くないじゃない。そんなに双葉町の人間、ばかじゃな いよ。

だいたい、基本的に間違っている。もっとね、はっきり言うけど、全員ね、反対なんだからね。だから今も言ったように、ここじゃ戻れないの。そうでしょ。年間1ミリシーベルトって基準作ったから、余計苦しいでしょ。どうして国際基準持ってこないの。いろいろ検討したのか。年間1ミリシーベルトいったら、永遠に帰れないよ。国際基準じゃどうせ駄目だからこういうの、あるでしょ。それで、皆どうしていいかは、もっとここ帰れる、帰れる。そういう除染の方法も少なくなるし、すべていいほうに動いてるのに、そういう

ふうに一番根本的なことを何もしようとしないで、ただ中間貯蔵の施設を作るんだと。作るんだ、作るんだ、作るんだ。じゃ、どこへ作るかって言わない。じゃあ、作ったらどうなんですか。いや、100 ミリシーベルトってそんな問題ありません。そんなこと聞いてね、本当腹立ちますよ。本当ね、モニタリングなんか全部調べている。どこに何か年間何ミリ以下って分かっている。うちのとこ見たって、長塚、超えたこともない。年間で5から6ですよ。そうするとね、黙って計算したってね、だいたい30ミリぐらいですよ。そうでしょ。そういうことご存じでしょ。だからね、説明自体がいい加減。もっとね、私たちはね、みんな生活がかかっているのに、実際問題で生活できない。だって、避難してきているんだから。そういうようなことをね、もっとね、役所の人はね、考えて、もっとね、誠実に分かりやすく、はっきりと言ってください。まず、一番はどこに作る、はっきりと、もう十分分かっているのだから。ここだ、ここだって言ってくださいよ、お願いします。以上です。

環境省:いくつか、ご質問・ご意見どうもありがとうございました。ちょっと、まず 100 ミリと言ったのは、例えば、100 ミリのところはということで、それが例えば、10 ミリなら当然、10 ミリところではという計算の絵もあって、おっしゃったのはそれがないと、それがどうなるかという問題だと。ちょっとそれはお答えいたします。ちょっと説明の仕方が悪かったことにつきまして、それはお詫びいたします。

それと、もう1つどこに作るのか、もう決まっているのではないか、それははっきり、 まだ示してないというのは、おそらくご質問の骨子だと思います。

参加者: 概略でもいいから、この地域はこの地域だって言えるでしょって。ここに書いて あってね、こんな。中間貯蔵施設の説明会なら、そこぐらいまで説明してくださいってい うんです。

環境省:実は、先ほどの方のご質問にお答えする前にお断りいたしましたが、まだ現地を歩いておりません。まだ調査、調査の候補ですから、あくまでこれから物理的にできるかどうかということが、まだボーリングもしておりませんので、分かっておりません。そういうこともございまして、あらためて、これは既存の図面等々のこと等は当然、情報がありますが、そこから入る情報がございませんので、まだ既存の資料で集めたところでございます。まだ、できるかどうか、物理的にできるかどうか、できた場合にどのくらいの大きさになるのかとか、それをまず皆さま方にお示しするために調査をさせていただきたいと考えているところなんです。

今の方のご指摘があった、すでにそういうのはできてるんじゃないかと、図面もできてるんじゃないかというのが、実は、前回の4行政区の説明会でも一部からいただきましたが、本当のことを、当然ですが、まだ調査もしておりませんので、どのくらいの地盤がどういう状況になっているか、または地下水の高さはどうなのか。それによって、当然敷地の広さ、構造等々すべて変わってくるわけでございます。あるいは、斜面の状況はどうかということが、科学的には考えてございます。まだ、どこの敷地というのは決まっておりません。ただ、調査はこの辺り、今までのいろんな既存の知見を活用しますと、この辺りで調査をさせていただければ、絵姿をお示しすることができるんじゃないかというところを皆さまにお示ししたところでございます。まだ、調査の段階でして、どこに造る、どこにできるというのは分からない。これが本当の現状でございます。

それともう1つ、丸の位置はどこかというお話があったと思います、お話の中で。これはあくまで調査の候補地で、ここを中心に考えていまして、あえて申しますと、②が工業団地を中心とするエリアになります。あえて申しますと。それと①が運動公園で、それと上にある団地、あの辺りを中心とするエリアになります。ただ、先ほど申しました、あくまで調査をしてみないと分からないですし、調査もなるべく広くさせていただかないと、この絵姿もお示しできませんので、まずは、①、②の中、周辺で調査をさせていただきたいと考えております。したがいまして、ご理解をという、本当に申し訳ございませんが、どこに作るというのがまだ決まっていない状況でございます。これは当然、大熊も同じ状況でございます。よろしいでしょうか。

参加者:はい。

参加者:先ほどおっしゃられたことでだいたい皆さんは納得だろうと思いますが、私は中間貯蔵施設に反対ではないのです、反対ではないです。反対ではありません。ただ、知りたいことがはっきりしてないっていうのはあって、そのことをちょっとお聞きしたいんですが、1点は候補地の問題なんです。候補地がどのぐらい、どこなんだっていうことと、もう1つ必要なのは、どのぐらいの広さ、必要とするかってことかと思います。

これは例えば、それぞれ双葉町にはどういうとこから運ぶっていうこと、予想はされているようですので、おそらく皆さん方、専門家ですので、だいたいこれぐらいの量あるんだろうと。本当に今、学校除染しています、あの辺中心に。一方で、廃棄物が出ています。そういったようなこともはっきりしていくことと、それから地域によっても簡単で、除染して80とかね、そのぐらいの廃棄土壌が出ますんで、その量としてどのぐらいの量か、の

面があると思うんです。そしたら、その貯蔵施設の大きさはどのぐらいになるのかってい うこと。それを2つ目に、やっぱりこれ示していただかないと困ります。

それから、例えば先ほど2,800万立法メートル、確かそれで広さ。だからそれ、実際どのぐらいの大きさなのか、考えてみると、すると、30年では、それが双葉町にだいたいどのぐらいまで影響を及ぼすのかと、先ほどは緩衝縁地帯の問題あります。その大きさがどのくらいまで広がっていくかが、6号線を下りてとなると、ある意味、予想つく、いや全然想像もつかないんですよ、大きさ。100、1,000メーターとか、全然そういうところが分からないんですね。ですから、そういう、実際に見積もって、想定していることは正直に話していただかないと、われわれ半泣き、先ほどおっしゃられた方も、要するに、もう本当にどうしていいか分からなくなっている。生活そのものもそうですし、みんな、あれだろう、戻れるのか、戻れないのか。もう話がずっと続いていくと、戻れないんじゃないかって、そういうふうないろんな思いが錯綜しちゃっている。はっきりと今みたいなことを示していかなければ、われわれもその先の考えがありますので、よろしくお願いします。

環境省:ありがとうございます。私も一応、技術屋のはしくれでして、実は、例えば、今のどのぐらいの広さになるのかというのは、どれぐらいの深さが掘れるのかというふうに、かかってくると思います。例えば、大熊町で5月からボーリング調査をやっております。例えば、場所によって、調査結果ができましたが、夫沢の南辺りでしたら、案外その地盤が深いんじゃないかと考えておりました。そしたら、3メートルぐらい、地盤といいますか、岩盤の3メートルぐらいが、いわゆる沖積層といいまして、川から流れ、積もった地層で積もった非常に浅い構造になっております。

じゃあ、それで例えば、そういう所なのかなと思って、大熊町でボーリング調査の第1号を「ふれあいパークおおくま」でございました。「ふれあいパークおおくま」は皆さんご存じだと思いますけど、入り口から道なりに曲がって、また西口の門を入るのですが、門を入ると、いくつか岩盤が、足元を切り取って岩盤が入っております。それと「ふれあいパークおおくま」の温浴施設の北の駐車場の北側にも岩盤が露出しています。例えば、当初の予想だと、すぐ横に岩盤があるから、すぐ岩盤が出るだろうというふうに想像しておりました。しかし、実際ボーリングしてみますと、十数メートルのところに岩盤が出たというふうな状況が初めて分かりました。

何が言いたいかと申しますと、地盤の調査する、運び込む土は今のところ、2,800 万立法メートルって見積もっておりますが、ほぼこの数値で間違いではないだろうと思っ ておりますが、2,800万立方メートルを施設に入れるのに、今、申しましたように、 浅く掘れるところは面積が広くなります。逆に、深く掘れるところは面積が少なくなりま す。その割合がとにかく変わっていきますから、ボーリングをしないとはっきり分からな いと思います。

それと、例えば、既存の建物があるようなところであれば、その中に建物もありますし、逆に、その地下を有効活用ということもできますので、地下と言いましても、ボーリングをしてみないと分かりません。本当に、正直、はっきり申しまして、範囲については、まず調査をさせていただかないと分からないというのが正直なところでございますし、それと今おっしゃいましたように、これも4行政区の説明会で言ったのですけど、中間貯蔵でいるよりも、もうすでに2年数カ月たっていて、今後自分たちの処遇といいますか、将来がどうなるのか。そのためにも早く示して、今のは同じだと思いますけど、そういう話でございました。私どもも一刻も早くお示ししたいと思っておりますが、冒頭申しましたように、私も技術屋のはしくれでして、やはり調査をしないと、どのエリアができるかというのを示せない状況でございます。まずは、とにかく皆さま方にご判断の材料を示す、絵姿を早く示したいと思っておりますので、そのためにもなんとか調査を早く着手させていただきたいという。逆に調査をすることによって、皆さま方に絵姿をお示しして、今後どうするのかというご判断の材料にもさせていただけるのではないかと思っております。

それと1つ、やはり緩衝緑地の半径何キロだと。これだったらもう、大熊と双葉は、その町の形が違うから、大熊と同じに考えるのはおかしい。そういうのも重々、私どもいろんなところで聞いていまして、どのくらいその緩衝緑地いるのか。先ほど申しましたように、中間貯蔵施設の敷地内には緩衝緑地、やはりかなりいるようだと思います。それも含めまして、いろんな調査をして、配置の計画を立てたり、あるいは、その中での共存を考えたりする一種の、やはり地盤が分からないとできないということもございます。あるいは、地下水位の調査をしないと分からないということもございますので、ご指摘もございました。とにかく早く示すために、なるべく早く調査に着手させていただきたいということが、今回の説明会であります。当然、調査だけのお話でございますので、そのあと調査の結果につきまして、また違った、調査をお認めいただきましたら、こちらのほうの進め方について、またご相談をさせていただくということになろうかと思います。

参加者: この環境省の説明会の開き方なんですが、なぜお願いする側がこういうとこでこう、ね、デーンと構えて、なぜお願いされる人間がわざわざ車でガソリン代をかけて来なくちゃいけないのか。立場分かってないんじゃないですか。そういったこと、考えたこと、

私、地権者何人かに電話をしたところ、地権者としては拒否、調査拒否でまとまっていますので、勝手に人の土地でイメージ膨らまして、なんか勝手になんか図面みたいなの作って、おかしいんじゃないですか、これ。

私もはっきり言わしてもらうと、羽田の元予定地ね、あそこなんか住民票誰 1 人も置い てないで、危ないなんて言わないじゃないですか。

環境省: どちらですか。

参加者:羽田。羽田ありますよね。あそこなんかも住民票、誰も置いてないで、誰も置いている人いない。あっちの場所にね、いいんだってさ、われわれみたいな地権者に文句言われてさ、ああだ、こうだ言っているんだから。

あともう1つなんですが、環境省さんはなんか、震災がれき受け入れ検討で、なんかこ う、インターネットで調べたんですが、環境省にお金くださいと。がれき処理したい自治 体に 176 億円も払えるんですよね、これ。検討だけしとる、検討だけ、ね。そんで、当時 の担当者の言い分がなんと、環境省の言い分が、ね、あくまでもこの処理は必要なものだ ったと強調すると、ね。当時の状況を踏まえた受け入れの担当が環境を作ったのに、当事 者、アメをちらつかせてでも、とにかく手を挙げてもらうことが最優先だったんですと。 それが中間貯蔵施設でただ同然で調査させるなんて、甘いんじゃないですか、これ。だか ら我々にも、ぜひアメを出してくださいと。今までねえべ。分かる。とにかくね、調査さ せると。関係ないだろうって、今のようにもう地盤でもどこでもいいから調査してこいっ て。 誰も頼んでないよ、そんなの。双葉、大熊町でも、くれってんだよ。おい、双葉、 大熊、大熊のほうがまだひどいよ。どうして案内がこない。富岡じゃ第二原発廃炉にして あそこに作りゃいいんじゃないの。おい。根本的に、もうこういった集まりには来る気な いし、ね、1軒、1軒、環境省が足を運んで、汗をかいて、ね、1人ひとりに説明してい くのが筋でしょ、これ。それで、しかもお願いしているんであるなら、ね、手土産の1つ も持ってくるっていうのが、普通の人間の考え方なんだよ。環境省さんは我々のこともそ ういうのも分かってないんだな、ただでお願いします。ここで説明会やるから来い。調査 させろ。甘いんだって。何十億もらったって、売らねえ、土地。はっきり言うけど。

だから調査の方向性について、なぜここなのか。富岡町に1カ所もねえのか。うん。あと今度のこの環境省の説明の仕方、ね。中間貯蔵施設調査検討で、いくら出すのかって、お金の話してください、今。ただで乗らないよ。

環境省:今いくつかお話があったと思います。まず、調査の説明会と申しますか、調査の 受け入れに対して、金銭的なんらかはないのかというお話があったと思います。また、調 査もしない段階でできると、先ほど繰り返し、できるという前提では本日お話ししていま せん、まだその作るという段階まで至っておりません。大変申し訳ないですが、調査にあ たりましてそのような、当然その土地をお借りする、そういう場合は別ですけど、この調 査の説明、あるいは、調査のお願いに対して、大変申し訳ございませんが、そのようなも のはございません。

それと2つ目、説明会のやり方が至らなかったというお話があったと思います。これもいろんな場面でご説明しておりますが、われわれ、皆さま方に直接なかなか、個人情報がございまして、こういう会議をあんまり開けないのが現状でございます。したがいまして、こういう会議を開くにあたりましては、こちらが双葉町さんのご協力が必要になってくると思います。

もう1つ、なぜ足を運んで、この説明会に1軒、1軒回らなくちゃならないというお話、 非常に厳しいお話でございました。前回の郡山の会場でもされた同じご質問されていると 思いますが、こういう説明会の開催については、町役場ともご相談して、なるべく皆さま 方に同じ情報をお伝えしたいということもございますので、こういう会を持たせていただ いたわけでございます。もう、誠意がないということで、ご指摘ございましたけど、そう いう例えば、誠意ですとか、あるいは、説明の仕方、そういう点に不十分な点があれば、 これは素直にお詫びして、今後改善していきたいと思うことですけど。

それと、もう1つ、なぜ富岡がというご質問がございました。富岡の第二原発の中に造ればいいじゃないかというお話もございました。10ページをちょっとお開きいただきたいと思います。10ページ、富岡町よく見ていただきますと、青丸が付いてございます。実は、ここに、これも富岡町さんにいろいろお願いをしておるわけでございますが、実は、青丸のところは、つまり、処分場でございます。この処分場につきましては、ベクレルで言いますと、8,000ベクレルから10万ベクレルの焼却灰をここに最終的に処分するつもりでいっています。それほど地形と言いますか、富岡町の山のほうに、これは双葉ありますけど、そうしますと山の方に建設するとしますと、断層の影響ですとか、あるいは、水の処理の問題、あるいは、アクセスの問題等がございますので、まずはなるベくアクセスのいいところか、集中して一元的に管理したいと考えておりますので、この10ページ、10ページの地図の真ん中に飛びますのは、ここに国道6号がございますが、この国道6号より右側、富岡町を見ますと、実は、富岡町、既存の文献から見るだけでも、富岡町の南のほうが常磐線が走って、かなり出張った土地になっている。津波でもう壊滅的な状況

でございます。そういうことで、なかなか津波対策が困難だということ。それと、もうちょっと真ん中に、この富岡町の道路のちょうど真ん中辺りにあるんですが、ここは運行状況ございまして、そのデータを見ますと、地下水位が海に向かって上がっているという状況がございます。地形が海にまたがっておりまして、地下水が海にまたがっている。そういうところで施設を、地形的にはこれをできないと判断したところです。

それと、富岡の境と言いましょうか、海の近くです。ここはもう地形が複雑に、複雑に、 形が、例えば、南北がそこにアクセスがなかなかできないということで、地理的にもなか なか困難だということで、断念しました。ただし、処分場の敷地内に既存の管理型処分場 で10万ベクレル以下の灰を最終処分したいというふうに考えております。以上でござい ます。

参加者:なんか富岡なんか、調査もしてないのにずいぶん地下水がどうのこうのとか、結構詳しい意見がこう出とるんですが、すでに調査してるんですか、富岡は。

環境省: 既存の文献で振り返る作業をしています。既存の文献でございます。ほかは既存の文献がございませんでした。

参加者:あと、これ、調査受け入れ検討してやってもいいんですが、場合によりますね、 これ。金いくら出すの?金。

環境省:大変申し訳ございませんが、調査の受け入れに関してそういうことはございません。申し訳ございません。

参加者:すると10年、20年たっても拒否だなこれは、拒否。ほかの自治体にはただ検討するだけで、何もしてないで、176億円、バンバン配ってんですよね。埼玉の36億円。ね。大阪の堺市なんか86億円。あとは北海道とか。これなんで、わざわざ中間貯蔵施設のそんな対策を開始するのに使わないの。

環境省:今ご指摘の点は、復旧・復興予算を活用した、ちょっと役所的な言葉で申し訳ないんですが、循環型社会形成推進交付金というお金のお話だと思います。これは震災から半年ぐらいたっても広域処理、いろんな津波等々、あるいは、地震等々のがれきの処理の見通しが立たなかったということがございました。その中で、今回、がれき処理を広域のような形で、いろんな条件が整えば、災害廃棄物も受け入れが可能と考えるその施設の整

備事業。いわゆる、焼却施設等々の整備事業に対して交付されたお金でございます。がれ きの検討に対して交付されたという意味ではございません。

参加者:環境省さんは全然誠意が見られないんで、調査は全部ね、調査拒否。やんなくても、平気なので、地権者は。よく覚えてください。ね、100億円でも売らないですよ、自分の土地。うん。そんな状況です。

参加者: すいません。先ほどの者です。実はちょっとお願いがあるんですが、実は、私も今日年休をもらってここに来ているんですね。仕事、若い人たち、ここに来られる人たちは仕事をね、退職、リタイアされた方がやっぱり多いですよね。いろいろな説明会、特に、これからの双葉町どうなるのかとか、そういうことも含めて知っているのは、ここにいる人たちもそうなんですが、若い人たちも知りたいんですね。その人たちが来られる時間の設定を今後してもらえないかなと思います。大変かと思いますが、でないと、もっとみんなが考えて、自分の先を決める。意見が出るのを作れないからと私思うんです。ですから、そういう点で考えられる、もう、そういう人たちも考えられるような、ここにいる人たちと同じくらい、本当に悩んでいる。そういう人たちもこういう説明会を受けたいっていう、思いが近い、もうちょっと言ったりするので、お願いいたします。よろしくお願いします。

環境書:ありがとうございます。お勤めの方、お時間がとれない、ウイークデー、こういうのを開催したら、なかなか来るのが困難というご指摘もっともな話でございます。今回は会場の都合等々もございまして、双葉町の方とご相談して、こういう日になったわけでございますが、今回いろいろ土日の開催も検討しまして、土日は、いわき市等でやります。前回もいろんな会場の都合、また日程の都合もございまして、なかなか土日だけに開くことができませんでしたので、おっしゃるとおり、皆さんが参加しやすいような形で、土日、あるいは、場合によっては夜もあろうかと思いますので、そういうところで検討させていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

参加者:忘れたかもしれません、私、大熊の中間貯蔵予定地に物件持っているんですが、 大熊のときに全然こういう説明なかったんですね。大熊に物件持っている双葉町民もいる し、双葉に物件に対しても大熊の人間も持っているとか、ね。とりあえず親は死んじゃっ て、東京にいる人間も予定地に土地を持っているとか、そういった方にね、例えば、これ 大熊で後ほどやりますっていうような、宣伝でもやっていただければ、1回ぐらいはね、 大熊の説明会にも行きたいと思っているんですが。なんかこう、こぢんまりとして、そっ とやりたいなみたいな感じが受け取れるんですよね。環境省とかにね。それで要望を、双葉でも騒がれて、仙台でやろうかという話もあったのかもしれないけど、今後も大熊とかそういったあれの話はどうなんですか、これ。全体的なあれ、予定もあるでしょう。

環境省:先ほども申し上げましたが、皆さま方に我々、直接アクセスできておりませんので、できませんので、個人情報の件もありまして。進め方については、町役場とご相談しての開催ございます。双葉で開催でございますが、ご相談しながら進めさせていただいているところでございます。大熊につきましては、それぞれ大熊の事情があると思いますが、1月の8、9、10で説明会を開いて、計6回あちこちで開いてきました。そのときも案内というお話ではなかったと思いますが、やはり先ほど申しましたように、町とご相談しながらやっていますので、そういう点はおそらくこの説明会をやるたびに、そういう新しいご意見ですとか、あるいは、ご質問が出ると思いますので、そういうご意見を町とも相談しながら、取り入れながら進めていきたいと思っております。

参加者:7月の24日に文化センターで、このお話を聞きました。しかし、その話し合いでセンターが終わったあと、7月の31日に民報で中間貯蔵施設の運搬のルート、決まったというのが新聞に出ました。これはあまりにも早過ぎるのではないですか。ボーリングもまだ終わんない、仮に中間貯蔵よりも除染、除染、これも終わんないうち、なぜここまでやんなきゃいけないんですか。それと、今回、新山、下条、郡山、細谷というようのはあえて説明会をしたようですけど、4行政区だけの説明会でこういうようなあれで、また会が開かれたそうですけど、あまりにも、一般だとやり方が稚拙、そうじゃないんですか。そして、まして、われわれは今日の年内だって、帰れないかも。双葉町はあの、役場は下条ですから、いくらも距離が空いてないんです。そうしたら、ほら帰れないでしょう、もう。その辺はどうなんですか。

それと、私は帰るたびに、心が折れます。今、帰っていますけど、あの廃棄くずは僕のところにいっぱいたまります。あと、ここも全部、楢葉もそうです。これも双葉、大熊、楢葉。なんで作れるか分かんないんですか。今回、東北電力も加害者としても、東北電力の土地に、あるいは、仮置き場を設置するというような新聞もありました。とにかく、国、県はなぜ双葉、大熊にこれを作らないといけないんですか、と思うわけ。いくらでも、ここに作らないっていうのはあるんじゃないですか。私はそう思うんですけど、これはどうですか。

環境省:ありがとうございます。いくつかのご意見・ご質問がございました。1つは、7月31日の福島民報に運搬の経路が載っていたのではないか。これはおかしいのではないかと。正確に申しますと、この調査の一環で運搬を決めているというよりも、こんな運搬ルートがあるんではないかというような検討をしております。その検討の内容が載ったということです。それがここで運搬するということではございません。あの地図を、新聞報道のされ方等々あろうと思いますけど、あの地図自体が実際国道、あるいは県道、主要道路をそのまま載せた地図でございまして、どこの道路をどう使って運搬するということはまだ決まっておりません。そういう基礎的なデータはこれから集めていくところでございます。

それと、なぜ遠くの物を運んでいくのかと。わざわざ双葉なり、大熊なり、楢葉なりに 運んでいくのかというご質問でございますが、除染土壌、あるいは、除染からきた廃棄物、 あるいは、焼却灰など、やはりわれわれは一元的に集中管理する必要があるだろうと考え ております。そのためにはやはり、まとまった場所で保管・管理、あるいはその減容化し たりとか、そのほうが集中的により容易に管理できるのではないかと考えているのが現状 でございます。

それと、富岡の町で、先ほどもお答えいたしましたが、富岡につきましては地形的に、あるいは、地域的になかなか困難なところがあるということでありますが、それと廃棄物の最終処分場ということでそこには10万ベクレル以下、8,000ベクレル以上の焼却灰等を最終的に処分するというとこ考えております。

参加者:先ほど、質問いたした者です。さっき、あちらの方から原発に関係ない地域に多額に金をばらまいたというのに、どうしてこっちのほうに目を向けられないか。もっとこっちのほうに、場所でもそれを受けているじゃないか、という話がありました。それはみんなまったくそのとおりだと思います。今日のこの説明会も今日で終わりじゃなくて、これから何回も説明があると思うんですね。そうすると、先ほども私言いましたけども、私たちは原発事故でもって、遠く故郷を追われてるわけですね。果たして帰れるのか、帰れないのか。現実的に1ミリシーベルトっていうところを設定する限りは、絶対帰れないと思っていますね。そうすると、じゃあ、なんで中間貯蔵に賛成するのかっていうのは、一番は生活再建のために賠償してもらいたいからなんですよ。これが一番なんです。だから本当は中間貯蔵なんていうの、原発の構内とか、第二原発だとか、そういう構内に作ってもらうべきですよ。国有林だとか。だけども、なんでその地域までここはしょうがないんだ、作っていられないんだって、みんな賠償、これから再建してくのに、賠償をね、して

もらいたい。だから先ほどちらっと言いましたように、地権者、地権者って話しましたけ ども、地権者だけじゃないんです、双葉町はね。

だから、ここに中間貯蔵を作るから、中間貯蔵の地権者には国なりに、高速道路並みに、一生だったら1億円ずつ出すって飼い慣らしている。あとは皆、各自自由にしてくださいって。それでみんな困るわけですよ。中間貯蔵、今、ですよ。もう、常にいろんな方から話聞いていると思うんですけども、今でも若い人たちはもう絶対帰れないっていうふうに、人は多いんですよ。ほんとに。それは1ミリシーベルトってこと、報告、課題はある。どんどん、どんどんみんな放送したからね。本当に、ものすごくみんな思っているから。実際はそういうことないわけでしょ、本当は。まず、レントゲンだって1回では50マイクロシーベルト。僕はこの前、レントゲン6回ぐらいやっているから、300マイクロシーベルト浴びたけど、なんともない。医者が言う、浴びるのはなんでもない。CT撮れば、ね、もう50ミリシーベルトぐらい浴びるわけでしょ。それは平気なの。僕は一時帰宅の場合これは15マイクロシーベルト。だから、そういう報道の仕方に問題あると思うんです。

ですから、もう1つ過剰に放射能を怖がって、帰りたくないっていう人たくさんいると 思いますよ。そういうことがあるんですね、余計に帰りたくないでしょ。そこへ、中間貯 蔵ができてみなさい。今度は中間貯蔵できる、じゃあ、誰も帰って来ませんよ。では、60 代のわれわれ帰ったとしますね。 あと 10 年も、15 年もしたら、双葉は自然消滅してなくな りますよね。前の町長は学校もつくってないからね。子ども通う学校がないですから。ど っか行っちゃって、ね。だから、双葉町の未来は真っ暗なんですから。それプラス中間貯 蔵ですよ。ですから、そういうことが背景にあるわけです。ですから、次回からは説明を 環境省でやる、これ中間貯蔵を作ったら、皆さん地域の有名な人に双葉町がどの程度こと なのかと。例えば、地権者の人に協力してもらう。あとで1億もらう。で、2700億だ と。だいたい、その見通しちゅうのかな、そこまでねえと、踏み込んだ、みんなあと、双 葉町の町民も実際、自分たちの立場になったね、つもりでね、検討してもらいたいんです。 国ですから作るといえば、絶対作ることになる。なんで、俺もその作ることに対しては、 だから先ほど言いましたように、こうみんな、各論反対、総論は賛成ですから。だからそ れはなぜかっていうと、さっき言いましたように、再建の資金になる。どうしてかって、 今の賠償もらっとね、双葉帰ってから、バブルな環境省はいいですけど、今の双葉に予定 した、言えるのは1つ、東電の賠償ではこの辺に、土地を買えるのは半分ぐらいです。そ れでも今、一生懸命頑張って、家を買ったり、土地確保しているんです。それはみんな自 分たちの老後のために蓄えていること分かってない。

ですから、私たちが中間貯蔵に賛成するのは、私たちの生活再建をなんとかしてかないと、そういう思いがあって賛成している。ですから、そこら辺を、きちんと説明会では、きちんとある程度説明してもらわないと。だから、作ります、作りますって言ったら、先ほどはね、言われたようにそういう話になるんです。国としてあちこちにばらまいていると報道されていますから。みんな知っているわけですよ。そういうの、分かっている。実際困っている人たちに、これだけの2,700世帯ぐらいしかないなら、たいしたもんじゃない。1億ずつあったって、2,700億、ね、だからそんなにはないと思うけども、要するに、そのぐらいの見通しでやれば、なんでもスムーズにいくし、双葉なら双葉と、原子力の事故の記念公園とか、いろんなことを国でしてくれればいいんですよ、将来そういう風に意味。提案ですけども、そういうこと検討していただいて、よろしくお願いします。

環境省:ありがとうございます。今のお話、ちょっとダイレクトな言い方をいたしますと、 なるべく中間貯蔵施設は緩衝縁地も含めて、大きくということにもつながるんではないか と思っています。

それともう1つ、今のお話にあった中間貯蔵のところは、お話がありましたように、例えば、ダムですとかそういう公共的な補償がある程度の額がないと、格差が生まれる。今はちょっとおかしいんじゃないかと。その格差を生まないために、何かひと工夫、ふた工夫、そのようにできないのかという、今おっしゃったことです。つまり、取りも直さず、未来の将来の見通しと申しますか、生活再建のため、やっぱりいるものはいるということで、そのためにやはり、中間貯蔵の建設されるところと、されないところ、そこで差はあってはならないというお話だと思います。そういう点も、私個人としましては、緩衝緑地も必要だと思っていますし、なるべく広い範囲で調査をさせていただいて、検討していきたいと思っています。本当に正直なところを聞かせていただきまして、ありがとうございます。その辺りも私らも、重々いろんなところでお聞きしております。承知しておりますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

参加者:よろしくお願いします。

参加者:仮置き場についてお尋ねしたいんですが、まず、最初に申し上げたいのは、環境 省の姿勢として、いわゆるわれわれの丁寧な説明を最初に要望したいと思います。その上 で、仮置き場について、ただいま質問をさせていただきます。

除染によりまして、除染の特別地域の指定、これは繰り返し、それから、除染状況、優 先地域の指定、これは各市町村がやることになっております。国に対しては、先ほどちょ っとあのケースではないですが、市町村のいわゆる仮置き場の現状を申し上げますと、今年やった各自宅の敷地に穴を掘って、汚染土を埋めている家か多々ございます。それからあと各自で保管しているところもあります。要は、そういたものを中間貯蔵施設に持って行く場合、どういった、どうするのか。先ほども申し上げた自宅の敷地内に穴を掘ってブルーシートで囲ってあるところの、穴を掘ったあとの減容というのはどういうふうに考えていますか。

それがまず1点と、今度は中間貯蔵施設、作る、作るという話ではございますが、盛土の、覆土の問題ですね。このときは30センチ、ということですけど、どっからどのように持って来るのか。あるいは、それの貯蔵庫はどういうふうに作る。その辺をお聞きしたいです。

環境省: じゃあ、最初ちょっと2つ目のほうからお答えします。覆土の土はどこで持ってきてどう、仮置き場に関する非常に技術的なお話でございます。よくダムを作る場合の原石場と申しまして、例えば、ロックフィルダムですとか、そういったロックフィルダムの石材を取るような場所があります。今回も先ほど申しましたように、下に掘り込むような形でしたら、その掘り込むところの土が有効利用できると思っています。掘り込むような土のところを掘削しまして、その掘削したところを上に持っていくのが1つございます。

もう1つは、例えば土取り場といいますが、いわゆる、現実的には多くの調査で、それをまかなう手はあります。その間に当然、土の質、土質、これが問題になりますので、それは適当な土質かどうかということで、またどの土を使えるというのは変わってきますので、今のところ、そこまでどこの土質が、例えばどういう特徴を持っているかというのは分かっておりません。それは調査をやりながら、検討していくことになると思います。

環境省:仮置き場の。どうもありがとうございます。仮置き場の件ですけども、今おっしゃいましたように、汚染状況の重点調査地域、つまり市町村が個々にやっていただいているような除染に関しまして、実際、例えば、郡山とか、福島とかああいうところで、その家の敷地の中に、置いていただいている。このコンクリートを敷いているケースが結構ございます。ここら辺は市町村が、基本的に今、除染でやられているわけですけれども、われわれのほうとしても、聞いておりますのは、これはあくまでも、実は、仮置き場をどっかに作りたいと。例えば、国有林とか、ああいうところにまとまった仮置き場を作りたいんだけども、今なかなか、そこの調整が進んでなくて、やむを得なくて、仮・仮置き場と

いう形で置いているということでございますので、これからは仮置き場にそっちからも移していくということで考えているところでございます。

参加者: それは理想的に、あるのであれば当然それはそうすべきだと思います。

参加者:あともう1件、お伺いしたかったのは、中間貯蔵施設の中に、これから出るであろう家屋の解体。いわゆる廃材とか、がれきとか、いろんなもんが出てくるとは思うんですが、それも包含しての中間施設を作りますということなんでしょうか。それは、それとも、それは別で、別のを考えておりますということになるんでしょうか。

環境省:今のお話は、これも先の話です。中間貯蔵施設がそこにできますよと、その上に 家が例えば残っていますよと。その家なり、建物をどうするのかというお話。中間貯蔵と は関係なくですか。

参加者:だから、まだ進んではいないですけど、この地震と放射能の影響によって、皆さんが避難されたときに、家といわゆる田んぼを捨てて出てきているわけですよね。それがいずれ、再興するにあたって、当然、一般廃棄物か、産業廃棄物か分かりませんけど、いわゆるごみとして出てくるわけですよね。ということは、減容化の観点の中で、焼却という面も考えられるわけなんですよ。ご説明があれ、中間施設には焼却炉も減容化のために作りますよ、ということを挙げられてましたんで、そういった崩れた家屋のね、焼却までできるのかどうか。

あるいは、もう1点、中間貯蔵施設を作るとは言いますけど、これは管理型くらいの最終処分場ぐらいの規模じゃないと、到底、問題が出てくると思うんですけど、その辺もお伺いしたいです。

環境省:非常に技術的なお話で、端的にその解体したものがごみとして出て、それをどう中間貯蔵で取り扱っていくのかというのが1つ。2つ目は、これはちょっとすごく技術的なお話で、例えば、中間貯蔵施設の構造はどうなのかと。例えば、まだ安定型、専門用語だと安定型、管理型、遮断型という、つまりそれはどういうふうに想定しているかという、2つ目のご質問がございました。

1つ目のご質問につきましては、非常にまだまだそこまで決まってないと。1つ目ちょっとこちらです。2つ目なんですけど、大部分が除染土壌と考えておりまして、土を格納するわけでございます。土につきまして、今どんな、そこに付着している放射性物質は溶け出るのか、溶け出ないのか。これは溶け出ないものであれば、それなりの構造、溶け出

るものであれば、それなりの構造が必要になってくると思います。そういうもので判断していきたいと思っております。

それと、灰につきましては、基本的にはやはり遮断型になるのではないかというふうに 考えております。ただ、これも灰の特性、土の特性によるものです。その設計に関しても 変わってきます。

環境省:じゃあ、最初のご質問ですけれども、よくご存じだと思いますが、現在は地震によって損壊された家屋につきましては、罹災証明を受けていただいて、半壊以上ということになりますと、環境省のほうで撤去するということにまずなっております。その撤去するものに関しては、これからの問題になりますけども、仮置き場を見つけまして、そこにまずいったん置いておくということになろうかと思います。それで、その後おっしゃいましたように、焼却をするなりなんなりして、減容化を図りまして、それが先ほども実は申しましたように、8,000ベクレルから10万ベクレル以下であれば、最終処分のものに持っていきますし、それちょっとまだまだそういう時期でないと思いますけども、であれば、それ以上である10万ベクレル超の焼却灰によっては中間貯蔵に持って行こうということなので、ほとんどの場合は、最終処分場に焼却したものは行くんではないかというふうに、今は考えております。

参加者:一言お話を申し上げたい。先ほどの方が大変勇気のいる発言がありました。私もまったく同感であります。ですから、いずれにしても、先ほどから力説しておられるように、中間貯蔵の基礎的調査はきっちりやっていただいて、その上で、こういうものができます、こういうことで条件のお話し合いをさせていただくということで、私は賛成をしていましたと思っております。

なぜなのか、このままでやっていったんでは、双葉町は悲劇に終わってしまいます。今 大切なことは県内の人たちが非常に仮置き場が満杯で、今進んでおりますが、まだ除染が 10%も進んでおりません。ていうのは、仮置き場がないからです。福島では仮・仮置き場、 福島でもそうです。町の中に置いております。川内も除染の山です。飯舘もそうです。相 対的に考えて、国のあり方を考えたときに、やはり双葉町にいけないので、双葉は地域を 興すためにも、ぜひこれは、私は基礎調査をやって、そして今の町長とよく話をして、そ して一番大切なことは再生できる、町民はそこで苦しむものではなくて、どっかで 30 年間 保管する、これの保管場所を受け付けるというお話でございますので、国家を信用しなけ れば、われわれはできないと思っておりますので、町長さんについては、よその町よりだ いぶ前政権でこの問題に取り組みをおろそかにしたために遅れております。一番早く私は解決したい。双葉町は人口が少ないですし、いろいろ取り決めるときに大切な要素を持っております。物事を決めるのは、一番最初が肝心です。ある意味、中間貯蔵の推進で、私はこれをやるべきであろうと思っております。皆さん、不安でございますか。そのときまで、私たちも非常に決意を持って、国家に何かあったときにわれわれは何をすべきか、そして国家もわれわれのために何をしてくれるのかということを真剣に考えていきたいと思っておりますので、よろしくひとつお願いしたいと思っております。

今日は第1番目の話し合いで、非常に大切だと思いますので、もう少し突き進んで、少し一歩、前回の話のように、なんか私も発言をさせていただいておりましたけれども、今日は発言の機会がありましたので質問をいたしますけれども、一歩前進した形で、今日のこの会を閉じていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

環境省:どうもありがとうございます。

参加者:なんとかと言っても地権者の考えが優先する。いくら、根本的に部外者ですから。ある一部の部外者がなんかグループを作って、中間貯蔵施設の調査を受け入れようと。しかしながらそうしない、5,000万もらおうと、そんな連中がいるんです。そこに、ここに地権者は調査段階でまとまっているんで、何をしようが、どこのも話になんないでしょうけど。目先の人が賛成するんであれば、目先に造ればいいんであって、ね。調査をしてくださいっていうんだったらですよ。よそ者が何、人の庭のところで調査してなんていう権利どこにあんの。あとね、ちょっとだけ。地権者に回すような、調査してくださいなんてね、5,000万、4,000万、陰で言っているらしいよ。だから根本的に一部の人間は調査を受け入れる代わりに、先ほど言った金の話じゃないんですか。1世帯5,000万とか言っているんですよ。地権者としては反対なんですが、どっちの言うことが正しいんでしょうね。周りの関係ない人間が、調査の権利払ってくださいとか。

環境省:ちょっとすいません。会場の中で、そういうご意見はなかったと思います。 今日は本当にどうもありがとうございました。いろいろとご意見をいただきまして、本当 に皆さま方のご意見を受け止めさせていただきまして、今日の会を閉じたいと思いますが、 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。